

[7]

氏名(本籍地)	遠藤 由紀子(福島県)		
学位の種類	博士(学術)		
学位記番号	博甲第40号		
学位授与年月日	平成19年3月8日		
学位授与の要件	学位規則第5条第1項該当		
論文題目	近代開拓村における帰属意識の変遷に関する研究 —旧会津藩士および屯田兵と神社の関係から—		
論文審査委員	(主査)	昭和女子大学教授	田畑 久夫
	(副査)	昭和女子大学教授	伊藤 セツ
		昭和女子大学教授	増田 勝彦
		昭和女子大学教授	山本 暉久
		中部大学 教授	中藤 康俊

論文要旨

本論文は、明治初期～明治30年代までに形成した明治国家の拓殖政策により成立の契機を与えられた近代開拓村における「入植者」の帰属意識の所在を村落毎に考察、類型化しその変遷を明らかにすることを目的とする。近代開拓村における近代国家形成期は、明治維新から日露戦争後までと規定できる理由を明確にすることが、本論文の最終的な課題である。

これまでの近代開拓村についての研究は、村落の成立・展開過程を政策面・経済面からみた研究が多かった。近代開拓村は、明治国家により政治的・経済的な政策として形成されたため、この側面から研究が行なわれるのは当然ではあるが、近代開拓村の形成を推進したのは明治国家であっても、それを体現していったのは入植者であった。

近代以前より村落に在って当然であった神社は、近代開拓村には必ず新たに創立された。よって、入植者を主体的に捉えるために、個人及び集団の意識、価値観を残すもののひとつとして、神社の勧請動向(神社に関する古文書、立地条件、祀られた祭神、創立由縁等)から入植者の帰属意識の所在を探ることとした。従来、神社の勧請動向から帰属意識の所在を考察する研究はなかったため、その課題への挑戦となる。

調査地域とした近代開拓村への「入植者」を四つに分類した。(A)旧会津藩士、(B)東北地方の士族籍限定で募集された時期に入植した士族屯田兵(明治8年～)、(C)全国の士族籍対象で募集された時期に入植した士族屯田兵(明治18年～)、そして(D)平民籍を含む対象で募集された時期に入植した平民屯田兵(明治23年～)であった。

本論文は、序章に続き、第1章から第7章、終章、資料編で構成されている。

序章では、本論文の意義として問題提起をしたうえで、調査対象とその目的を明確に提示した。第1

章では、これまでの学問分野における本論文の位置づけをしたうえで、従来の研究の動向を挙げた。

第2章では、(A) 旧会津藩士と神社の関係を考察した。藩祖保科正之を祀る土津神社が、明治期になって会津の地で再建される際に、北海道に離散した旧会津藩士も再建の寄附金をなしたことを新史料によって示した。明治期になっても、藩に帰属意識を求める動向があった。

第3章では、屯田兵として札幌地域に入植した旧会津藩士を中心として、(A)・(B) 琴似兵村、(C) 江別兵村の神社について比較、考察した。琴似兵村では、神社に藩祖を自発的に祀りたいという行動があった。江別兵村では、中隊本部指導による遙拝所が鎮座した。戊辰戦争で敗者となった士族屯田兵がより強く藩への帰属意識を持っていた。

第4章では、札幌地域を調査した。(B) 山鼻兵村では、西南戦争で戦没したものを祀ったことを創始とする招魂社を心の拠り所としていた。(C) 新琴似兵村・篠路兵村・野幌兵村の神社の創立由縁は中隊本部指導による遙拝所であったが、故郷を偲ぶものとして地神を近代開拓村に持ち込んでいた。

第5章では、根室地域を調査した。(C) 和田兵村・太田兵村には、中隊本部指導による遙拝所が勧請された。しかし、太田兵村に入植した山形県出身の一部の屯田兵が、故郷の神社を祀った。この時期に屯田兵が旧藩に固執するのは、個人の問題となっていた。

第6章では、明治20年代において、石狩川上～中流域に11村形成された(C)、(D)に該当する屯田兵村を調査した。神社の創立由縁に注目すると、遙拝所型、屯田兵協賛型、記念標型と分類でき、入植時期による「意図的な神社の創立」がなされていたことを明らかにした。

第7章では、明治30年代において、(D) 北見・上湧別地域の屯田兵村について調査した。この地域は、ひとつの中隊が1区～3区に区割りされ入植がなされた。中隊本部に開村とともに記念標として神社の前身の祭神が祀られたのとは別に、各区に新たに神社が創立されたという歴史を持つ地域であった。これらの近代開拓村における神社は、①藩祖祭神型(A)(B)→②遙拝所型(C)→③屯田兵協賛型(D)→④記念標型(→⑤村落帰属型)(D)のように類型化された。この類型は、近代開拓村の入植時期や身分が異なる村落毎によって分類され、帰属意識は徐々に藩から故郷へと変化していった。そして、⑤村落帰属型になると、帰属意識を故郷ではなく自分たちの生きる新たな村落に求めており、この段階が在ったことが、近代開拓村の特徴であった。村落の神社に参拝する日常は日露戦争前後であり、軍国主義をとる明治国家のもとにあった。そこに、無意識にも国家への帰属意識が生まれていった。

ゆえに、本研究では、近代開拓村における近代国家形成期の終焉を国民意識の萌芽がみられる日露戦争後に置く。この類型化を成したことから、近代開拓村では、神社という媒体を通して国家に帰属意識を持っていったことが如実に表れ、国際社会のなかで天皇を中心とした国に生きる日本人であるという自覚を植えつけさせられていった過程を明確にした。これは、第二次世界大戦前までの近代開拓村の社会構造の基幹を解き明かすこととなり、現代に通じる社会の流れを見つめ直す成果となった。

今後の課題として、北海道の他地域また北海道以外に形成された近代開拓村と神社の関係を調査し、勧請動向を比較したい。また、入植者の生活の実態も加味し、近代開拓村の全体的な考察を行うことで、明治期を生き延びた人々の帰属意識の変遷を明確にする研究を続けたい。

論文審査結果の要旨

本論文は、近代国家形成期である明治初期から明治30年代までに旧会津藩士および屯田兵が入植した近代開拓村に、新たに創立された神社の勧請動向に関する研究である。従来の近代開拓村研究は、展開過程を政策や経済面からアプローチした研究が多かった。しかしながら、近代開拓村の形成を推進したのは明治政府であったが、それを体現していったのは屯田兵としての入植者自身であった。その入植者を主体的に捉えるために、個人および集団の帰属意識や神社の勧請動向が取りあげられた。具体的には、近代開拓村に勧請された神社が入植者によってどのような役割や機能を有しているかを調査し、近代国家形成を生きた人々の精神面を考察の対象としている。なお、本論文の特徴は、歴史学、地理学および民俗学的手法を駆使した研究となっている点である。このような学際的手法を採用することにより、本論文はこれまでに明らかにできなかった近代国家の構造を多角的に解明しようとする独創的なものとなっている。

本論文は、序章、終章を含めた合計9章および資料編で構成されている。

序章では、近代国家体制が軌道にのるまでを近代国家形成期と呼ぶが、近代開拓村における近代国家形成期は明治維新から日露戦争後までと規定できるとする問題提起を行ったうえで、研究対象および目的を明らかにしている。

第1章では、本論文の学問的位置づけを行ない、その後屯田兵を中心とする近代開拓村および神社に関するこれまでの詳細な研究史の整理を行っている。

第2章および第3章は、会津藩と神社との関係の研究が中心となっている。第2章では旧会津藩主と神社との関係を新たに発見した史料によって分析・検討を加えている。第3章では、琴似兵村および江別兵村を事例として屯田兵として札幌地域に入植した旧会津藩主と神社との関係を考察した。その結果、戊辰戦争で敗者となった旧会津藩士の屯田兵は強く藩への帰属意識を有していることが分かった。

第4章から第7章までの4章は、北海道各地にみられる屯田兵村と神社との関係を詳細なフィールドワークの成果を加味して論じている。第4章では札幌地域、第5章では根室地域、第6章では石狩川流域、第7章では北見・上湧別地域が取りあげられている。

終章では、第2章から第7章までにおいて取りあげられた屯田兵を中心とする近代開拓村は、①藩祖祭神型、②遥拝所型、③屯田兵協賛型、④記念標型、⑤村落帰属型の5つに大きく類型した。これらの5類型は近代開拓村の入植時期とほぼ比例していることが判明した。また屯田兵入植者の帰属意識は徐々にではあるが藩から故郷へと変化していくという傾向も確認できた。さらに、⑤村落帰属型の神社になると、入植者の帰属意識は故郷ではなく、自分たちが生活する新たな村落つまり屯田兵村に求めることになった。この点が近代開拓村の特徴といえる。

以上みられたように本論文は、屯田兵を中心とする近代開拓村と神社との関係をフィールドワークで入手した新史料などの分析を含めて論を展開してきたといえる。特記すべきことは、文章が大変明快で読みやすく、説得力に満ちていることである。この点は、申請者が数多くの歴史エッセイを書き、その一部が小説家星亮一氏との共著として既に2冊出版されていることからもうかがえる。なお、本論文の序章、第1章および終章以外の6つの章は、『歴史地理学』、『昭和女子大学大学院生活機構研究科紀要』、『昭和女子大学文化史研究』などいずれもレフリー付きの学術雑誌に発表および投稿済みの6編の論文

が骨子となっている。

審査委員会は審査会を3回開催し、申請者に対して内容の説明を求めたほか、質疑応答を実施した。質疑応答では、集落や村落という用語、階級と階層の区別、仏教と屯田兵村との関連、語句や文体などに関して質問や助言が出された。申請者は、これらの質問に対して的確な回答し、改訂を経て、博士論文を完成させた。

よって申請者は本研究を学部、修士課程、博士課程と一貫して手堅い手法をとって推進してきたこと、地理学、歴史学、民俗学など関連諸分野の分析・手法を用いて学際的研究に着手したという新たな学術貢献が認められることにより、審査員一同は、本論文の提出者に対して、博士(学術)の学位を授与するにふさわしいと結論した。